

求職者等に対するハラスメント防止方針

1 目的

当協会は、求職者等（採用応募者、インターンシップ参加者、職場見学者、実習生その他採用活動等に参加する者）の人格及び尊厳を尊重し、安心して求職活動等を行うことができる環境を確保するため、本方針を定めます。

2 基本方針

当協会は、求職活動等におけるセクシュアルハラスメントその他求職者等に不快感又は不利益を与える言動を許しません。求職活動等に対するセクシュアルハラスメントを行った者については、厳正に対処します。

役員及び職員は、求職者等の人格及び尊厳を尊重し、誠実かつ公正な対応を行います。

3 相談への対応

当協会は、求職者等から相談又は苦情があった場合は、内容に応じて迅速かつ適切に対応します。

相談者及び関係者のプライバシーを保護するとともに、相談又は苦情の申出を理由として不利益な取扱いはい行いません。

4 相談窓口

求職者等からの相談及び苦情は、次の窓口で受け付けます。

- ・相談窓口：総務部総務グループ（083-933-0008 ダイアルイン9）
- ・受付時間：平日 8 時 30 分～12 時 00 分、13 時 00 分～17 時 00 分

5 周知及び教育

当協会は、本方針を役員及び職員に周知するとともに、採用活動等に携わる職員に対し、必要な啓発を行います。また、必要に応じて本方針を法人ホームページ、採用案内その他適切な方法により求職者等へ周知します。